1

毎週月.水.金曜日発行

富山県報 金曜日

第5156号

目

次

告 示

- ○都市計画事業の事業計画の変更認可
- ○保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第 189条の規定による告

示及び掲示

公 告

- ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出
- ○条件付き一般競争入札の実施

3 8

1

2

告

示

富山県告示第407号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の 事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の 規定により、次のとおり告示する。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 施行者の名称

射水市

2 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画下水道事業

射水公共下水道

- 3 事業地
 - (1) 収用の部分

平成31年3月25日富山県告示第135号の事業地のうち射水市堀岡千石において 事業地を変更する。 (2) 使用の部分 変更なし

4 事業施行期間

昭和34年4月1日から 令和8年3月31日まで

富山県告示第408号

保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第189条の規定による 告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更する予定である次の森林について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 富山県富山市東猪谷字下山割20の1、20の2、20の4、20の6、20の8、20 の10から20の13まで、20の15、20の18、21の1、23の2、23の6、23の7
- 2 所在が不分明である通知の相手方

木下清孝、伊藤正義、谷中釟郎、佐藤徹、小林ミヨ、坂田秀康、谷源太郎、山崎栄次郎、井村祐信、尾野上富雄、水上國人、松林清智、山崎鉄雄

3 通知の内容

1の森林について、令和5年7月26日富山県告示第 313号で告示したとおり 保安林の指定施業要件を変更する予定である。

4 森林法第 189条による掲示 令和5年9月11日から富山市役所に掲示した。

富山県告示第409号

保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第189条の規定による 告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更する予定である次の森林について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 富山県富山市東猪谷字中山割15の3、15の5、17、小見字西又割8の2、8 の6、8の23、8の27
- 2 所在が不分明である通知の相手方神口正司、松林清智、坂野俊雄、橋本博、岩城清昭、村本文雄、金山長春
- 3 通知の内容

1の森林について、令和5年7月26日富山県告示第 315号で告示したとおり 保安林の指定施業要件を変更する予定である。

4 森林法第189条による掲示

令和5年9月11日から富山市役所に掲示した。

公 告

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

4 令和5年11月10日

1 店舗の名称及び所在地

- ホームセンタームサシ高岡中曽根店 高岡市中曽根2243番地
- 2 店舗を設置する者 アークランズ株式会社
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (変更前) ホームセンタームサシ高岡店 高岡市中曽根土地区画整理事業地内 35街区

(変更後) ホームセンタームサシ高岡中曽根店 高岡市中曽根2243番地

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名
 - (変更前) アークランドサカモト株式会社 代表取締役社長 坂本 勝司 新 潟県三条市上須頃 445番地
 - (変更後) アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上 須頃 445番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては代表者の氏名
 - (変更前) アークランドサカモト株式会社 代表取締役 坂本 勝司 新潟県 三条市上須頃 445番地
 - (変更後) アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上 須頃 445番地
- 4 変更の日 令和5年9月19日 ほか
- 5 変更の理由 大規模小売店舗の名称が変更したため ほか
- 6 届出の日 令和5年10月10日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ る。

- (1) 氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名)
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準 用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦 覧に供する。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地 ホームセンタームサシ富山店 富山市中川原字川原田割336
- 2 店舗を設置する者 アークランズ株式会社
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) アークプラザ富山中川原店 富山市中川原字川原田割 336 (変更後) ホームセンタームサシ富山店 富山市中川原字川原田割 336

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名
 - (変更前) アークランドサカモト株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県 三条市上須頃 445番地
 - (変更後) アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上 須頃 445番地
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては代表者の氏名

(変更前) アークランドサカモト株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県 三条市上須頃 445番地

(変更後) アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上 須頃 445番地

- 変更の日 令和5年10月10日 ほか 4
- 変更の理由 大規模小売店舗の名称に変更があったため ほか 5
- 届出の日 令和5年10月10日 6
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで 8
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ る。

- (1) 氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名)
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準 用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦 覧に供する。

令和5年11月10日

富山県知事新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

ホームセンタームサシ砺波店 砺波市宮丸165番1 佃

- 店舗を設置する者 有限会社向陽、アークランズ株式会社 2
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名
 - (変更前) 有限会社向陽 代表取締役社長 向井 藤正 砺波市宮丸 170、ア ークランドサカモト株式会社 代表取締役社長 坂本 雅俊 新潟県 三条市上須頃 445番地
 - (変更後)有限会社向陽 代表取締役 向井 教正 砺波市宮丸 170、アーク ランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上須頃 445 番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては代表者の氏名
 - (変更前) アークランドサカモト株式会社 代表取締役 坂本 雅俊 新潟県 三条市上須頃 445番地
 - (変更後) アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上 須頃 445番地
- 変更の日 令和5年10月10日 ほか 4
- 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者に変更があったため ほか 5
- 6 届出の日 令和5年10月10日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 縦覧期間 令和5年11月10日から令和6年3月11日まで 8
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ る。

- (1) 氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名)
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院血管造影室増設工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第 167条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名 富山県立中央病院血管造影室増設工事
 - (2) 工事場所 富山市西長江地内
 - (3) 発注工種 一般建築工事
 - (4) 工事概要 血管造影室増設に係る建築主体工事一式 (一部改修含む) 上記に係る電気設備工事一式
 - (5) エ 期 契約を締結した日の翌日から令和6年8月30日まで
 - (6) 予定価格 108,400,000円 (消費税相当額を除く。)
 - (7) 調査基準価格 有
- 2 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、 申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。 ア 政令第 167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律第 100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内又は新川土 木センター(入善土木事務所を含む。)管内)の区域内に建設業法施行規則 (昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者である こと。

- ウ 富山県における令和5・令和6年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、建 築工事の等級がAの者として登載されており、かつ、建築工事に係る総合数値 が 950点以上の者として登載されていること。
- エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間にお いて、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けてい ない者であること。
- オ 会社更生法(平成14年法律第 154号)第17条の規定により更生手続開始の申 立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第 225号)第21条の規定 により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、建設工事 の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する 申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。
- 申請書及び添付書類の提出 3
 - (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - イ 入札参加資格確認書(様式第2号)
 - (2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ(下記URL)の「入札 情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

https://www.tch.pref.toyama.jp/

(3) 提出期間

令和5年11月13日(月)から令和5年11月22日(水)まで(富山県の休日を 定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定する県の休日 (以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1 時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する(書留郵便等発送の記録が残る方法に 限る。提出期間の締切日までに必着)方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

- (1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。
 - ア 受付期間 令和5年11月10日(金)から令和5年12月5日(火)まで(休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
 - イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係(電話076-491-7115)
- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。
- 5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和5年11月23日(木)までに文書により通知する。

- 6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求
 - (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
 - (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。
 - ア 受付期間 令和5年11月24日(金)から令和5年11月28日(火)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
 - イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係
 - (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和5年12月6日(水)までに文書により行うものとする。
- 7 設計図書等の配付及び質問等
 - (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者(以下「入札参加資格者」という。) に対し、令和5年11月24日(金)までに設計図書等を無償で貸与する。貸与し た設計図書等は入札終了時に回収する。
 - (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送す る(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次のとおり受け 付けるものとする。
 - ア 受付期間 令和5年11月24日(金)から令和5年12月6日(水)まで(休 日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分ま で

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係(電話076-491-7115)

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を 富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。
- 8 入札の日時、場所
 - (1) 入札の日時 令和5年12月11日(月)午後1時30分
 - (2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

- 9 入札の方法等
 - (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった 契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 入札回数は、1回とする。
- 10 工事費内訳書の提出
 - (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入 札書に添付すること。
 - (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配 付を受け、作成すること。

- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事 費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入 札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない 場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とするこ とがある。
- 11 入札保証金に関する事項 入札保証金は、免除する。
- 12 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
 - (2) その他入札心得(予定価格事前公表試行工事)第6条各号のいずれかに該当 する入札
 - (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札
- 13 落札者の決定方法

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第92条の規定により定めた予定 価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札し た者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を 下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づ き、審査を行い、落札者を決定する。

- 14 契約保証金に関する事項 契約保証金は、入札心得(予定価格事前公表試行工事)第10条の規定による。
- 15 配置予定技術者の確認
 - (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代 理人及び主任(監理)技術者の適正配置の確認を行う。
 - (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任(監理)技術者の配置が適 正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うこ とがある。
- 16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方 自治法(昭和22年法律第67号)その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の 定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書 類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替え を認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計 図書等に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係(電話076-491-7115) に問い合わせること。

(様式第1号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1. 工事名 富山県立中央病院血管造影室増設工事
- 2. 履行期限 令和6年8月30日まで

(提出者)

連絡先電話番号

連絡先 E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所 商号又は名称 代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確 認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院血管造影室増設工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第 167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の 23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当・非該当)
②富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内又は 新川土木センター(入善土木事務所を含む。)管内)の区域内に建設業 法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所 を有する者であること。	(該当 • 非該当)
③富山県における令和5・令和6年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、建築工事の等級がAの者として登載されており、かつ、建築工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。	
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの 間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停 止を受けていない者であること。	
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。	

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院血管造影室増設その他機械設備工事について、次のとおり条件 付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政 令」という。) 第 167条の6 第 1 項の規定により公告します。

令和5年11月10日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工 事 名 富山県立中央病院血管造影室増設その他機械設備工事
 - (2) 工事場所 富山市西長江地内
 - (3) 発注工種 管工事
 - (4) 工事概要 血管造影室増設に係る空調設備工事及び給排水衛生設備工事一式 外来系統、オペ室系統の空調設備更新工事一式
 - 期 契約を締結した日の翌日から令和6年8月30日まで (5) \perp .
 - (6) 予定価格 108,500,000円 (消費税相当額を除く。)
 - (7) 調査基準価格 有
- 2 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、 申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時まで の間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。 ア 政令第 167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律 第 100号) 第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

- イ 富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内又は新川土 木センター(入善土木事務所を含む。)管内)の区域内に建設業法施行規則 (昭和24年建設省令第14号) 第6条に規定する主たる営業所を有する者である こと。
- ウ 富山県における令和5・令和6年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管 工事の等級がAの者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が 950点以上の者として登載されていること。

- エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間に おいて、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受け ていない者であること。
- オ 会社更生法(平成14年法律第 154号)第17条の規定により更生手続開始の 申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の 規定により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、建 設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に 規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。) でないこと。
- 申請書及び添付書類の提出
 - (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - イ 入札参加資格確認書(様式第2号)
 - (2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ(下記URL)の「入札 情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

https://www.tch.pref.toyama.jp/

(3) 提出期間

令和5年11月13日(月)から令和5年11月22日(水)まで(富山県の休日を 定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定する県の休日 (以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1 時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する(書留郵便等発送の記録が残る方法に 限る。提出期間の締切日までに必着)方法により行うものとする。

- 4 公告に関する質問等
 - (1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若し

くは郵送する(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次の とおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年11月10日(金)から令和5年12月5日(火)まで(休 日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分ま で。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係 (電話076-491-7115)

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を 及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲 示し、公表する。
- 5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和5年11月23日(木)までに文書によ り通知する。

- 6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求
 - (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理 由について説明を求めることができる。
 - (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参すること により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。
 - ア 受付期間 令和5年11月24日(金)から令和5年11月28日(火)までの午 前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
 - イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係
 - (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和5年12月6 日(水)までに文書により行うものとする。
- 7 設計図書等の配付及び質問等
 - (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者(以下「入札参加資格者」という。) に対し、令和5年11月24日(金)までに設計図書等を無償で貸与する。貸与し た設計図書等は入札終了時に回収する。
 - (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。 富山県立中央病院経営管理課管財係
 - (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送す

る(受付期間の締切日までに必着)方法により行うものとし、次のとおり受け 付けるものとする。

ア 受付期間 令和5年11月24日(金)から令和5年12月6日(水)まで(休 日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分ま で

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係 (電話076-491-7115)

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を 富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。
- 8 入札の日時、場所
 - (1) 入札の日時 令和5年12月11日(月)午後2時
 - (2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

- 9 入札の方法等
 - (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった 契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 入札回数は、1回とする。
- 10 工事費内訳書の提出
 - (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入 札書に添付すること。
 - (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配 付を受け、作成すること。
 - (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事 費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入 札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない 場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とするこ とがある。
- 11 入札保証金に関する事項 入札保証金は、免除する。
- 12 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
 - (2) その他入札心得(予定価格事前公表試行工事)第6条各号のいずれかに該当 する入札
 - (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札
- 13 落札者の決定方法

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第92条の規定により定めた予定 価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札し た者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を 下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づ き、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得(予定価格事前公表試行工事)第10条の規定による。

- 15 配置予定技術者の確認
 - (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代 理人及び主任(監理)技術者の適正配置の確認を行う。
 - (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任(監理)技術者の配置が適 正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うこ とがある。

16 その他

(1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方 自治法(昭和22年法律第67号)その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の

定めるところによる。

- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書 類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替え を認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計 図書等に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係(電話076-491-7115) に問い合わせること。

(様式第1号)

月 年 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請しま す。

記

- 1. 工事名 富山県立中央病院血管造影室増設その他機械設備工事
- 2. 履行期限 令和6年8月30日まで

(提出者)

業者番号 業者名称 業者郵便番号 業者住所 役職名 代表者氏名 代表電話番号 代表 FAX 番号 部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先 E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所 商号又は名称 代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確 認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院血管造影室増設その他機械設備工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第 167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の 23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 · 非該当)
②富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内又は 新川土木センター(入善土木事務所を含む。)管内)の区域内に建設業 法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所 を有する者であること。	
③富山県における令和5・令和6年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。	
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの 間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停 止を受けていない者であること。	
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。	

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと

24

令和5年11月10日印刷発行

発 行 富

Ш ј

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番